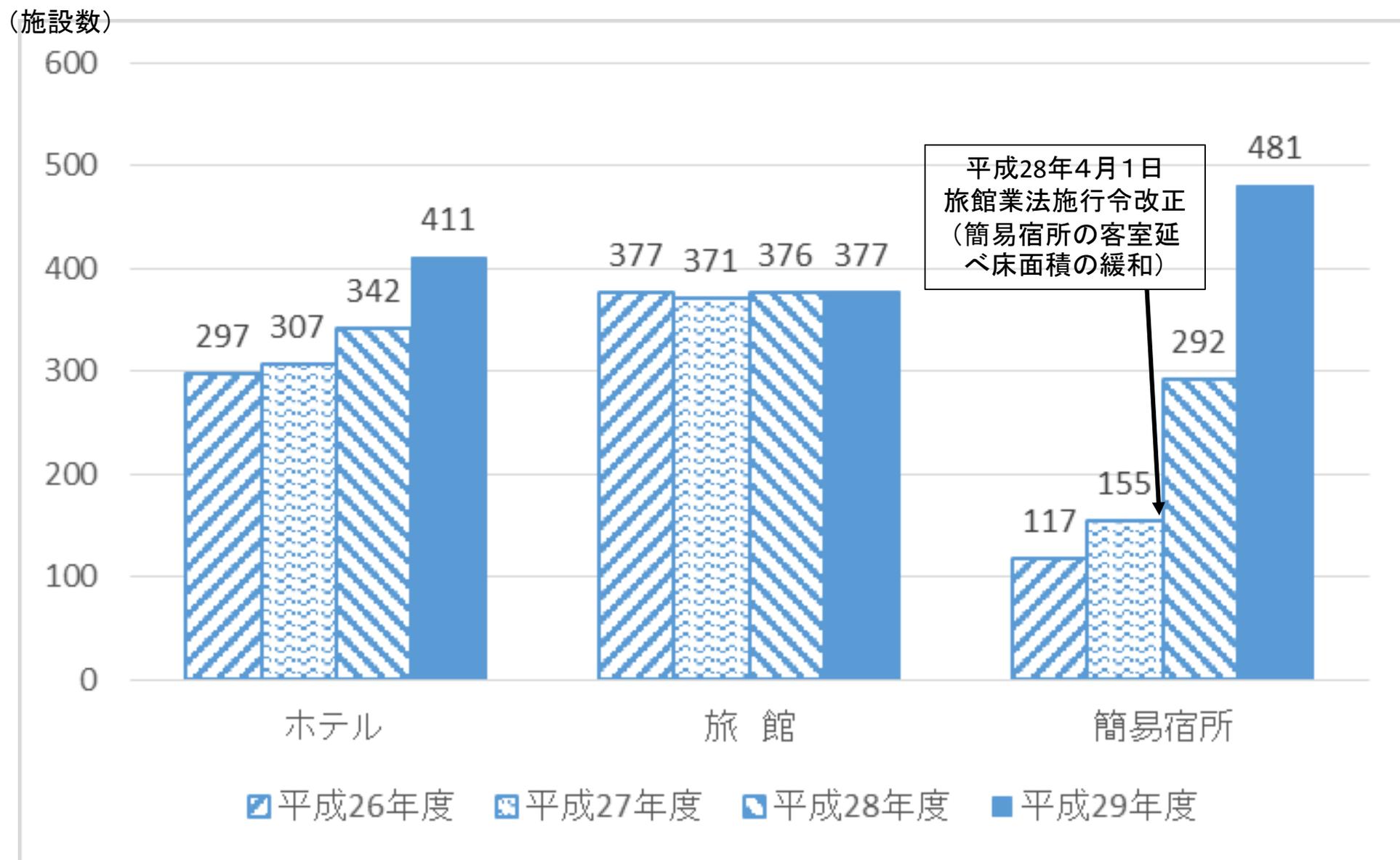
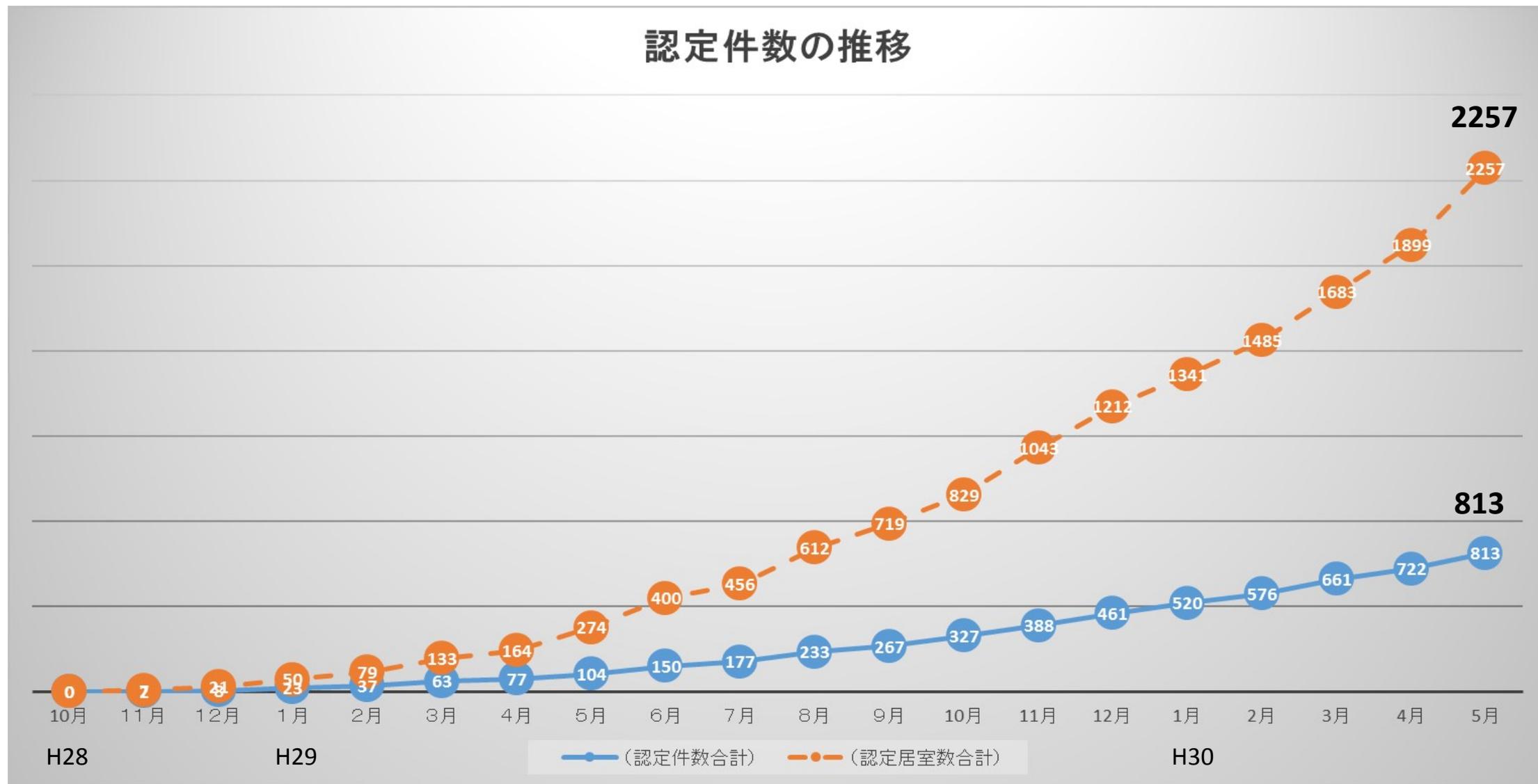


民泊をめぐる現状（旅館業法の許可施設数）



民泊をめぐる現状（特区民泊の認定件数）



民泊をめぐる現状（住宅宿泊事業法の届出件数）

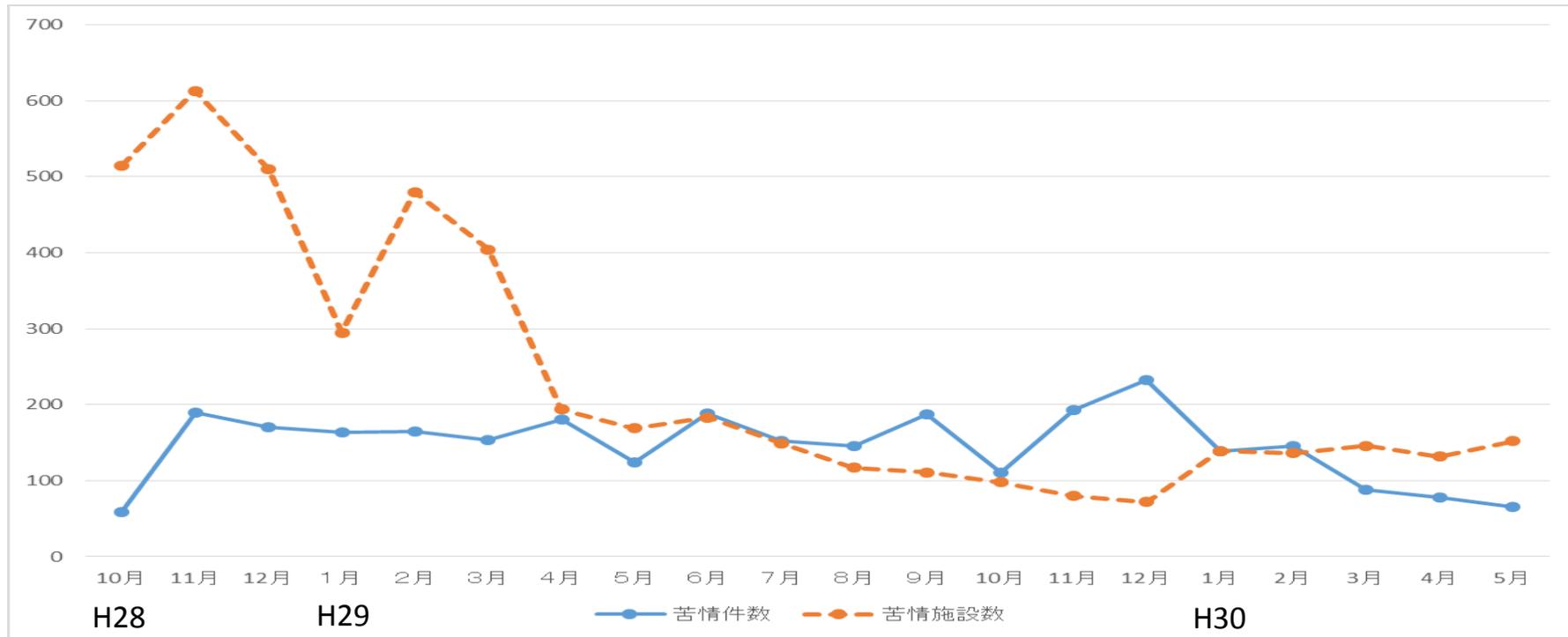
	3月末時点	4月末時点	5月末時点	6月22日時点
届出件数	2	9	51	217
受理件数	0	2	19	124

全国における届出件数：3,728件（うち、受理済み2,210件）

※平成30年6月15時点

民泊をめぐる現状（違法民泊通報窓口寄せられた苦情件数）

○苦情件数、苦情施設数



○通報内容別受付件数の内訳(平成30年5月31日時点)

主な内容	計	窓口	電話	メール	文書	その他
無許可疑い	2,043	86	1,705	220	29	3
ごみ	184	6	173	4	1	
騒音	197	5	182	7	3	
治安	213	4	196	7	5	1
火災の心配	29		28		1	
その他	261	23	231	4	3	
合計	2,927	124	2,515	242	42	4

民泊をめぐる現状（違法民泊の指導実績）

平成30年5月31日時点

施設数 調査対象	調査施設数	直接指導	指導結果					調査中	調査不能	調査予定
			営業断念	認定取得	旅館業許可取得	旅館業非該当	指導中			
			4,648	4,497	1,355	722	318			

通報施設数：4,695（旅館許可有35＋特区認定有12＋無許可疑い4,648）

民泊をめぐる現状（民泊対策要員の状況）

	環境衛生監視員	事務職	警察官OB	一般任期付職員	合計
4月1日	30名	1名	—	—	31名
6月1日	31名	2名	19名	—	52名
7月1日	31名	2名	21名	8名	62名
最終	31名	2名	30名	8名	71名

民泊をめぐる現状（違法民泊指導実動部隊活動の状況）

6月1日～ 机上研修	6月8日～ 実務研修	6月15日～ 実務開始
<ul style="list-style-type: none"> ・発足式 ・事業内容の説明 ・旅館業法等 制度説明 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>現場研修</u> 違法疑い物件への文書投函 など ・<u>事務研修</u> 文書投函先からの電話対応 苦情等の記録方法 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>現場業務</u> 違法疑い物件への文書投函 調査中及び指導中物件の調査 新たな通報物件の調査 など ・<u>所内業務</u> 文書投函先からの電話対応 事業者の呼び出し指導 など



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成 30 年 6 月 1 日

観 光 庁

違法物件に係る予約の取扱いについて通知を発出しました

～民泊サービスの適正化を図りながら、観光旅客の来訪・滞在促進を目指します！～

住宅宿泊事業法に基づく健全な民泊サービスの普及を推進するため、住宅宿泊事業法が施行される平成 30 年 6 月 15 日より前に仲介された違法物件（住宅宿泊事業法の施行日においてもなお法律に基づく届出が行われていない物件等）に係る施行日後の予約の取扱いについて、観光庁は登録申請中の住宅宿泊仲介業者に通知を発出しました。